

転出届(郵送用)

藤沢市長

記入日

年 月 日

届出人	住所			
	氏名	※署名又は記名押印		
	電話番号	()	※平日午前8時30分～午後5時に連絡が取れる電話番号をご記入ください。	

異動日(引越し日)	年 月 日	※新住所地での転入手続きは、住み始めてから(異動日経過後)行うことができます。
新しい住所		
新住所の世帯主氏名		

今までの住所	神奈川県藤沢市
今までの世帯主氏名	

異動される方 ※同じ世帯の中で、引越しされる方(届出人本人を含む)を全員記入					
	ふりがな 氏名	生年月日	性別	世帯主との 続柄	マイナンバーカード 所有
1		年 月 日	男・女		有・無
2		年 月 日	男・女		有・無
3		年 月 日	男・女		有・無
4		年 月 日	男・女		有・無

異動する方の 合計人数	人
----------------	---

＜送付先・問い合わせ先＞
〒251-8601
藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所市民窓口センター住民担当
TEL:0466-25-1111(内線2547)

どちらかにチェック(2ページ目のフロー要確認)
<input type="checkbox"/> 転出証明書を発行する方法 ・転出先の住所と返送先が違う場合は、理由をご記入ください。 〔 〕
<input type="checkbox"/> マイナンバーカードを利用する方法 ・転出処理の終了後、電話連絡が必要ですか？ → <input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要

※海外へ転出される方は、「転出証明書を発行する方法」を選択し、返信用封筒以外の書類をご準備ください。

— (市役所使用欄) —

処理日(届出日)	年 月 日	特例	有・無
受付	審査	入力	読合
		国保	介護

受付	現 為 円	NO
	切 返 円	
手数料	円	
返信料	円	
おつり	切 為 円	

転出届(郵送)必要書類フロー

異動する方の中にマイナンバーカードをお持ちの方はいますか。

はい

いいえ

以下の質問全てにチェックが入りますか。

- 異動者本人または同一世帯員の方が、マイナンバーカードを持参して、転入届をすることが可能である。
- 新住所地に住み始めてから**14日以内**に転入届をすることができる。※異動日から14日を経過するとカードが失効します。
- 暗証番号を覚えている。

はい

いいえ

マイナンバーカードを利用する方法

「転出証明書」は発行されません。転入届をする時は、必ずマイナンバーカードをご持参ください。

<注意事項>

・休日に転入手続きを行う場合、市区町村によってはカードを利用した転入手続きが行えない場合があります。この方法を希望される方で休日に転入手続きをする可能性がある方は、事前に転入先市区町村にご確認ください。

<必要書類>

- 転出届(郵送用)1ページ目
- 本人確認書類の写し ※1
- 藤沢市発行の国民健康保険資格確認書、介護保険証、各種医療証の原本(お持ちの方のみ) ※2

転出証明書を発行する方法

海外へ転出される方以外は、「転出証明書」が発行されます。必ず返信用の封筒(宛先を記入し切手を貼ったもの)を同封してください。

<必要書類>

- 転出届(郵送用)1ページ目
- 本人確認書類の写し ※1
- 返信用封筒
(宛先を記入し切手を貼ったもの)
(海外へ転出される方は不要)
- 藤沢市発行の国民健康保険資格確認書、介護保険証、各種医療証の原本(お持ちの方のみ) ※2

転出届(郵送用)1ページ目に、利用される転出届の方法をチェックして下さい

※1・・・有効期限内の顔写真付き本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)は1点、健康保険資格確認書・年金手帳・預金通帳・診察券等は3点以上

※2・・・原本をお送りください。なお、後期高齢者医療資格確認書は送付しないでください。